【別紙 1】

文京区障害者地域自立支援協議会

全体会

・年 2 回程度
・関係機関の代表者が広く集まる。
・地域課題や施策提案等について、全体で確認する。

①下命　②報告

①報告
②意見

就労支援専門部会

・年 3 回程度
・就労支援関係機関のうち、施設（就労移行・継続B）・学校・保健師など
・就労支援における地域との連携や、一般就労に向けた中間的な仕組み作りを目指す。
・就労支援ネットワークの構築

相談支援専門部会

・年 3 回程度
・相談支援の中核メンバー（相談支援事業所代表者）が少数で集まる。
・定例会議や各事業所から挙げられたサービス利用計画の検証、フィードバックが中心
・事例からの課題整理

権利擁護専門部会 兼虐待防止連絡協議会（虐待予防部門）

・年 3 回程度
・権利擁護関係者、専門職、事業所など
・虐待予防のための取組みやネットワークの検討
・成年後見制度の利用促進や権利擁護のための取組みの検討

障害当事者部会

・年 3 回程度
・基本は全障害合同。必要に応じて、施設職員がサポートする。
・他の部会で検討していることや制度の動きの中で、当事者で意見交換を行う。

就労支援者研修会
・区内の就労支援に関わる事業所職員等が集まる研修会。
・関係者同士のネットワークづくりの場にもなっている。

①事例　②検討結果

定例会議

・年 4 回程度
・相談支援専門員、サービス管理責任者等実務者中心（障害者施設、相談支援事業所等）：各事業所から。
・事例を報告し、情報共有、スキルアップ、地域のネットワークづくりを図る（サービス利用計画利用事例中心）
※研修会は広く参加者を募って別途行う（年 1～2 回）

個別支援会議　個別支援会議　個別支援会議

障害者虐待防止連絡協議会（虐待対応部門）

・年 3 回程度
・専門職及び庁内関係者
・対応した案件について、対応方法等についての検証
・対応方法の検討

障害者虐待防止センター